

試験場の衛生管理体制等の構築について（看護学部対応）

（1）事前の準備

①試験室の座席間の距離の確保

試験室ごとの座席の配置は、なるべく1メートル程度の間隔を確保します。

②マスク、速乾性アルコール製剤の準備

試験場内ではマスクの着用を義務付け、未所持者にはマスクの提供を行います。また、試験場入口や試験室ごとに速乾性アルコール製剤を配置します。

③試験監督者等の体調管理等

当日試験業務に携わる試験監督者等については、試験前7日程度を目安に、朝などに体温測定を行うことを要請し、体調不良などを訴える者がいた場合に備え、代替の試験監督者等を確保し、自宅待機や医療機関の受診など、適切な対応をとります。

④医師、看護師等の配置

発熱・咳等の症状のある受験生が受験する場合に備えて、医師、看護師等を配置します。

⑤別室の確保

発熱・咳等の症状のある者や無症状の濃厚接触者のための別室を設け、別室においては、基本的に概ね2メートル以上の間隔での座席配置を行います。

⑥試験室の机、椅子の消毒

試験前日に消毒用アルコール等を使用した拭き取りを行います。

⑦面接試験の実施

面接試験は対面で実施します。受験生同士及び評価者との距離を2メートル以上確保することや、アクリルパーテーションを設置し、飛沫感染防止策を徹底します。また、ドアや窓の開放等により、換気を徹底します。

⑧試験場への入場方法

入場開始時間を早め、受験生には一定間隔を空けて入場していただきます。

⑨トイレの使用

トイレ入口において、混雑を避けた利用、利用後の手洗いなどを促す案内紙を掲示し、トイレ内の換気に注意を払います。

⑩試験終了時の試験室からの退出方法

終了時の混雑を避けるため、各試験室からの一斉退出は行わず、教室ごとに退出順番を決め、一定間隔を空けて退出していただきます。

⑪付添人控室の設置

試験場への入場者数や集団の形成を極力抑制する観点から、付添人控室については原則設置しないこととします。

(2) 試験当日の対応

①マスク着用の義務付け

受験生及び本学教職員には、発熱・咳等の症状の有無にかかわらず、試験場内では、昼食時を除き、マスクの着用（鼻と口の両方を確実に覆うこと）を義務付けます。休憩時間や昼食時、入退場時等の他者との接触、会話を極力控えるよう要請します。

②試験室ごとの手指消毒の実施

受験生及び本学教職員には、試験室への入退出を行うごとに、速乾性アルコール製剤による手指消毒を義務付けます。

③発熱・咳等の症状のある受験生への対応

試験開始前に発熱・咳等の症状の有無を確認し、本人の申出により、発熱・咳等の症状のある受験生がいた場合には、別室での受験、または受験の振替（一般選抜 A 日程のみ）を提示します。

④体調不良を訴えた試験監督者等への対応

当日試験業務に携わる試験監督者等に体調不良などを訴える者がいた場合には、代替の試験監督者等と交代し、自宅待機や医療機関の受診など、適切な対応をとります。

⑤換気の実施

試験室は1科目終了ごとに、できるだけすべての窓を可能な限り長く開放します。

⑥昼食時の対応

昼食時の受験生同士の会話、交流、接触を最大限に抑制する観点から、学生食堂等の開放は行わず、受験生には昼食持参と自席での黙食を要請します。

⑦試験場入場前の対応

試験場入口で受験生全員の検温は実施しませんが、発熱・咳等の症状のある場合はその旨を申し出ることを記載した案内紙を掲示するなど、体調不良者に注意を促します。

⑧試験終了時の周知

退出の順番が来るまでそのまま待機することについて受験生への周知を行います。

(3) 試験終了後

①試験監督者等の健康観察

当日試験業務に携わった試験監督者等については、試験終了後1週間程度を目安に、毎朝、体温測定や体調の観察を行うことを要請し、体調不良などを訴える者がいた場合には、自宅待機や医療機関の受診など、適切な対応をとります。

②試験室の机、椅子の消毒

試験日程が連続し、座席利用者が異なるような場合には、当日の試験終了ごとに消毒用アルコール等を使用した拭き取りを行います。